

頁	部	章	頁目	項目	小項目	目標設定	事業評価 達成 一部達成 未達成 未実施	5年間の事業実施内容 (何をどのように実施したか。 アウトプット(数字)についても記載)	事業成果・効果 ※効果について数値的に示せるものは示すこと (未達成・未実施の場合はその理由)	担当課
8			4	コミュニティケア会議による課題解決の機能		コミュニティケア会議の圏域(子育て世代包括支援センター)で開催する。 ハイリスクケースは中央コミュニティケア会議(本庁舎)で実施(市・関係機関・子育て世代包括支援センター職員が参加)。	一部達成	コミュニティケア会議については、平成29年度より方法を変更して実施している。具体的には、担当機関・担当者を招集した個別支援会議については頻繁に実施をしているが、オブザーバー等の第三者を交えた会議方式については平成29年度以降実施していない。今後、他制度・他職種の連携を踏まえた会議の実施については、連携機関や開催頻度、扱う案件及びサービスの決定等を含む会議の機能等について、調整・検討を行う。	地域包括ケア課 (関係課)ネウボラ課、保育サポート課	
12					(1) 子ども・子育て支援会議	子ども・子育て支援事業計画をはじめとした施策の審議を実施。	達成	第1期和光市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の把握・点検・見直しを行うとともに、部会を設置し、詳細事項は専門部会に付託して審議を行った。	会議の実施により、当初計画には反映できなかった各年度ごとの課題への対応等、柔軟に対応することができた。 (待機児童等が発生している現状から当初計画を上回る基盤整備の実施など)	保育施設課
					(2) 事業者連絡会の設置	教育・保育事業者の連絡組織として立ち上げ、制度解説・改正周知・マネジメント能力向上の研修等を実施し、方針及び目標を共有する。	P100 第5部第3章1		保育施設課 保育サポート課	
					(3) コミュニティケア会議	圏域ごとにコミュニティケア会議の設置し、ハイリスクは中央コミュニティ会議で実施。将来的には高齢者・障害者等とのケアマネジメントの統合を目指す。	P67 第3部4章3「地域子ども・子育て支援事業の内容と提供体制」 (1)会議 ①中央コミュニティケア会議 ②コミュニティケア会議(圏域)において詳細記載。		ネウボラ課 (関係課)地域包括ケア課、保育サポート課	
					(4) 多様なサービス提供の検討	民間のノウハウ活用により効果が期待される分野については、優良な民間事業者の参入を促進するための方策を積極的に検討する。	達成	保育園等の整備にあたっては、選定時に公開プロポーザルを実施し優良な事業提案と判断した事業者を選定することにより多様なサービス提供主体の参入を促進するとともに、整備後においても事業提案内容がきちんと実施されているか、実地指導等により確認を行っている。	保育園等の設置運営者の選定では、公開プロポーザルを行うことにより、選定の公平性や透明性を担保している。また、公開プロポーザルにてプレゼンテーションを実施することにより、実施主体に関わらず事業者の提案内容(質)についてより優良な提案を期待することができている。	保育施設課
					(5) 教育・保育事業の質の確保	事業者連絡会の設置を含め事業者に対する支援及び指導体制の構築に努める。	P100 第5部第3章1「市における教育・保育事業の質の確保」 (1)事業者連絡会の設置 (2) 実地指導の実施 において詳細記載		保育施設課	
						子ども・子育て支援従事者を対象者とした和光市独自の研修を実施する。	P102 第5部4章1・2「座学による研修」、「OJT(実践による育成)」において詳細記載		保育サポート課	
						事業者に対し、運営委員会の設置を求め、保育環境や保育の質に係る意見交換を行っている。その結果について、在園児保護者に園だより等を活用し報告している。また、外部評価については、平成29年度からの5か年間、教育機関と連携して保育環境についての評価を実施。施設に対するフィードバックを行い、保育環境の改善に努めている。	一部達成	運営委員会の開催により、保護者に保育内容や保育環境についての説明や要望への回答を行うことにより危険個所の早期把握や保育内容、行事の見直しにつなげ、保育についての理解を深めることができた。また、保育環境に係る評価を行うことで、課題を把握することにより具体的な改善を実施し、園だよりでお知らせする等の取組みが見られるなど、今後の保育の質の向上に繋げることが見込まれる。	保育サポート課 保育施設課	
7	計画の推進に向けて	(6) 子どもの育ちを支える環境整備	教育・保育施設の遊び環境の充実と地域の遊び場の整備を行う。	一部達成	各年3園程度に専門家を派遣し、遊びを含む保育環境の充実についてのコンサルティングを行っている。また、その内容を基に実施園が講師となり研修機会を設けて、水平展開している。		保育室の配置を見直すことにより、動線や保育士が見守る位置の改善が図られ、子ども達の自発的な遊びを支援することができた。	保育サポート課 保育施設課		
		(6) 子どもの育ちを支える環境整備	教育・保育施設の遊び環境の充実と地域の遊び場の整備を行う。	達成	市内に8つの公園を整備した。 (越後山中央公園・かずは公園・ふたば公園・みつば公園・よつば公園・あけぼの公園・上谷津公園・和光市アーバンアクア公園の一部)		地域の遊び場として、和光市管理の公園が62箇所に増加した。	都市整備課		
		2								
		1								

頁	部	章	頁目	項目	小項目	目標設定	事業評価 達成 一部達成 未達成 未実施	5年間の事業実施内容 (何をどのように実施したか。 アウトプット(数字)についても記載)	事業成果・効果 ※効果について数値的に示せるものは示すこと (未達成・未実施の場合はその理由)	担当課	
13					(7) 市民への情報提供・関係機関との情報連携	妊娠・出産・子育て支援等に関する情報発信・情報公表を行うとともに利用者支援事業において個別マネジメントの一環として利用者に必要な情報の提供を行う。	達成	ネウボラガイドと子育てガイドを作成し、市内公共機関や市内近隣医療機関に配布し、同じ情報をHPに掲載した。妊娠届出時やこんには赤ちゃん訪問、転入時、乳幼児健診時等に必要な情報を提供するとともに、マネジメントが必要と思われる方には、本人了承のもと利用者支援事業への積極的な連携を図った。	情報提供を行うだけでなく、マネジメントが必要と思われる方について、積極的に連携を図ることにより、予防的な効果が得られる。	ネウボラ課 (関係課)地域包括ケア課	
						ケース対応において、市役所と関係機関においてICTを活用した情報連携(関係様式の一元化・アセスメント及び評価視点の統一化)を行い、コミュニティケア会議での情報統合を進める。	一部達成	様式及びアセスメントの手法の統一を行い、また、市内各子育て世代包括支援センターと市所管課に設置された総合相談システムを活用して情報の共有を図った。一方で、コミュニティケア会議については主に個別支援会議において、システムにより共有した情報を前提としたケアマネジメントを実践した。	統一様式・共通の手法によるアセスメントを実施することにより、事業者間および市との情報共有に当たった際の齟齬が減少し、会議等の場においてスムーズな進行が図られた。	地域包括ケア課 (関係課)ネウボラ課、保育サポート課	
						(8) 公設保育所の在り方	達成	【中間見直し後】 既存の公設民営保育所の在り方について、運営主体の経営面を含めた検討を行い、既存の公設公営保育園に関しては「和光市公営保育所在り方検討委員会」を設け、同様の視点からその役割・運営方式の検討を行う。	保育の質の維持・確保の観点から「公設公営保育所がモデル園として、また市内のプラットフォームとしての機能と役割を果たすための体制整備が急務」であったことから、R4年度に公設公営保育園1園を民営化することにより体制整備を行うとともに、捻出された人材と財源を活用し子育て支援の充実に充てていくことは、厳しい財政状況の中で、より効果的効率的に子ども・子育て支援の充実に図る適当な手段であると考えた。	保育施設課	
15	3	2	和光市の支給認定の審査方法		保育の必要性の認定を行う合議制の機関「保育認定審査部会」を設置し、一次判定と二次判定を行う。	達成	平成28年3月に「子ども子育て支援会議支給認定審査部会」を設置し、原則として毎月、保育を必要とする状況について指数化した一次判定と5人以内で構成される支給認定審査部会委員の合議による二次判定を行っている。	保育の必要性を指数化した一次判定のみでは入所に至らないケースについても、福祉的な視点や知見を用いた合議による二次判定を行うことにより、真に保育を必要とする世帯を入所させることができている。	保育サポート課		
					(平成27年度中に統計的な見地による新たな認定手法を検討し、対象となる子どもに対するアセスメント事項を加味して、平成28年度から新たな指数で選考を行う。)	達成	二次判定において、アセスメントした内容を踏まえた優先事項(項目)を取り入れている。	二次判定において一次判定で選出した子以外の子を入園決定した事例は多数ある。	保育サポート課		
55	3	教育・保育事業の量の見込み		(1) 市全体	資料1-3にて実績報告						
56				(2) 北エリア							
57				(3) 中央エリア							
58				(4) 南エリア							
59		教育・保育の提供体制									(1) 施設型給付
60											① 幼稚園
61											② 保育所
61											③ 認定こども園
63											(2) 地域型保育給付
											① 小規模保育事業
											② 家庭的保育事業
											③ 事業所内保育事業
64	④ 居宅訪問型保育事業										

頁	部	章	頁目	項目	小項目	目標設定	事業評価 達成 一部達成 未達成 未実施	5年間の事業実施内容 (何をどのように実施したか。 アウトプット(数字)についても記載)	事業成果・効果 ※効果について数値的に示せるものは示すこと (未達成・未実施の場合はその理由)	担当課
66			2	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み		<b>資料1-2にて実績報告</b> <b>(※法定事業に加え、独自事業についても同様)</b>				
67					(1) 会議					
					① 中央コミュニティケア会議	複合的な課題を抱えたケースについて、他制度・他職種によるケアチームの編成・ケアプラン作成への助言等を行う。会議を通じたOJTにより母子保健・子育て支援ケアマネージャーの専門性の向上を図る。	一部達成	複合的な課題を抱えたケースの個別支援において、関係機関を招集してケアチームを編成し支援方針等の調整を行う個別支援会議を実施した。	個別支援会議における評価指標は設定していない。	地域包括ケア課 (関係課)ニューボラ課、保育サポート課
					② コミュニティケア会議(圏域)	各子育て世代包括支援センターにおいて個別ケースの課題解決に向けた支援内容の検討・調整・モニタリング・評価を行う。(市や関係機関、子育て世代包括支援センターの職員等が参加)	一部達成	地域包括ケア課を基幹として、拠点ケアマネージャーやサービス給付担当、ニューボラ課保健師等と個別のケースにかかる支援方針等について検討・調整を行った。(原則庁内における会議)	個別支援会議における評価指標は設定していない。	
				③ 要保護児童対策地域協議会	子育てに負担を抱える家庭や保護が必要なケースに対し、チームケアによる課題解決を図るための組織として位置づけ、関係機関の協力体制による個別支援のさらなる機能化を図る。	一部達成	個別支援については上記参照。 虐待等の要保護児童にかかる市の状況や今後の方針については、要保護児童対策地域協議会代表者会議において審議した。	児童虐待等に係る評価指標は設定していない。	地域包括ケア課	
68					(2) マネジメント事業					
					① 利用者支援事業	妊娠・出産・子育ての統合相談窓口を日常生活圏域ごとに整備し家庭の様々な課題に合わせたマネジメント及びサービスコーディネートをを行い、地域包括支援センター等との統合を見据え提供体制を充実させる。	達成	市内の5か所の子育て世代包括支援センターに母子保健ケアマネージャー及び子育て支援ケアマネージャーを配置し(北第2は子育て支援ケアマネージャー、中央統合型は母子保健ケアマネージャーのみの配置)、母子手帳の交付時から継続的な支援を行った。	母子手帳交付時のアセスメントにより、何らかのリスク要因(短期にリスク消失するもの含む)を保有する妊婦の割合は約4割弱であった。この4割弱の世帯については、母子手帳の事務的な交付では把握できないケースが過半であり、母子手帳交付時に当該リスクを把握できることはリスク重度化の防止の観点では大きな意味があると考えられる。	地域包括ケア課 (関係課)ニューボラ課、保育サポート課
					母子保健(医療・保健)と子育て支援(福祉・ソーシャルワーク)の両面から支援するとともに、将来、家計等の経済的不安を解消するためファイナンシャルプランナーの配置を視野にいれ生活支援を実施する。	一部達成	医療・保健・福祉の観点からの支援を進める中で、経済的要因にかかる支援が必要なケースについては、市内の生活困窮者支援拠点をケアチームの構成員として、家計再建等の支援を行った。	コミュニティケア会議(圏域)に同じ。		
69					(ア) 相談窓口の拡大	圏域に母子ケアマネと子育て支援ケアマネを配置し相談窓口の拡大を行う。	達成	三圏域5か所の子育て世代包括支援センターに、母子ケアマネ・子育て支援ケアマネを計8名配置している(北第2は子育て支援ケアマネージャー、中央統合型は母子保健ケアマネージャーのみの配置)。	利用者支援事業に同じ。	
					(イ) 福祉政策課(現 地域包括ケア課)・こども福祉課(現 ニューボラ課・保育サポート課)・保健センターの機能化。	各圏域におけるケア会議における処遇困難ケースの判断および対応は福祉政策課(現 地域包括ケア課)、こども福祉課(現 ニューボラ課・保育サポート課)、保健センターが基幹的に個別マネジメントケアプラン作成における助言等を行う。	達成	コミュニティケア会議(圏域)に同じ。	コミュニティケア会議(圏域)に同じ。	
					(ウ) 総合相談調整	子ども・子育て分野のみでの解決が困難な複合的な課題を含む場合は、福祉政策課(現 地域包括ケア課)総合相談調整担当による他制度他職種の有機的な連携のため制度横断的な連絡調整を行う。	一部達成	中央コミュニティケア会議に同じ。	中央コミュニティケア会議に同じ。	地域包括ケア課 (関係課)ニューボラ課、保育サポート課
							一部達成	組織改正により、福祉政策課が地域包括ケア課となり、子どもあんしん部が創設され、ニューボラ課ができた。処遇困難ケースについては対応やケアプランにおける助言を行った。	母子マネ・子育てマネが他制度多職種と連携を行うため、各所から助言をもらうことにより、総合的な支援に結び付く。	
					【中間見直し後(追記)】	(エ) 課題解決型の支援体制構築に向けた児童相談所設置の検討	本市と児童相談所との距離的な課題を解決し、虐待事案への迅速な対応を図るため、児童相談所設置市として政令の指定を受けることを検討する。なお、法に基づき児童相談所に併設すべき一時保育所については、県の施設等を利用する等の協議を行うものとする。	未達成	児相設置の具体的な手法・段取りについて検討。現在の市の判断として、当市単独設置ではなく近隣自治体等との協議による合同設置について今後妥当性当検討。	
	(オ) 総合相談支援システム導入による情報統合	複数の制度や機関における個別支援を効果的に実施するため、ICT(総合相談支援システム)を活用し、市と地域の間で情報の統合を行い、どの支援機関でも家庭全体を支援していく。	達成	市民への情報提供・関係機関との情報連携に同じ。	市民への情報提供・関係機関との情報連携に同じ。					

頁	部	章	頁目	項目	小項目	目標設定	事業評価 達成 一部達成 未達成 未実施	5年間の事業実施内容 (何をどのように実施したか。 アウトプット(数字)についても記載)	事業成果・効果 ※効果について数値的に示せるものは示すこと (未達成・未実施の場合はその理由)	担当課
					(3) 子ども・子育て支援サービス(公助)					
					① 産後ケア事業	産後、家族などから十分な支援が受けられない産婦と子どもで、かつ産婦に心身の不調又は育児不安等がある方に個別型支援としてサービスの提供を行う。母子保健ケアマネージャーのアセスメントに基づき、支援が必要な世帯を対象に基本的には有料で提供する。	達成	母子ケアマネのアセスメントに基づき、サービス給付の適正について検討し、必要に応じてサービスを提供した。 令和元年度実績としてヘルパー派遣件数354回、ショートステイ15回 5年間平均ヘルパー派遣件数228回 5年間平均ショートステイ利用回数2.6回	特に支援を要する妊産婦の世帯について、マネジメントに基づきサービス導入をすることにより、産後リスク及び育児負担の軽減を図った。	地域包括ケア課 (関係課)ネウボラ課
70					② 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行う。 コミュニティケア会議を設置し、市の把握する要保護児童について、必要な家庭に支援を派遣し、家事援助、育児・栄養等の指導を行う。	達成	産後ケア事業に包含して実施。	産後ケア事業に同じ。	地域包括ケア課 (関係課)ネウボラ課
					③ ひとり親・生活困窮家庭等への支援事業	母子・父子自立支援員による支援及び「和光市くらし・仕事センター(すてっぷ、すたんどあっぷ和光)」における就労支援や生活再建に向けた支援を行う。	達成	母子自立支援員による相談件数は令和元年度617件であった。そのうち就労に関する相談は160件、経済的支援に関する相談は265件あり、内容によって「すてっぷ」や「すたんどあっぷ」につなげている。	離婚前後や転入時の相談に加え、年に1回、児童扶養手当の現況届出時面談により、生活困窮が深刻になる前に就労支援や生活再建につながる支援に結び付けられる。	ネウボラ課
71				平成27年度中に策定予定の「(仮称)和光市地域生活支援計画」と連動して、予防的な視点を持った包括的な課題解決と自立支援に資する事業の検討を新たな支援の仕組みの構築を進める。		達成	平成28年度、生活困窮者自立支援計画(和光ライフデザインプラン)を策定し、貧困の連鎖の解消等子どもの貧困に焦点を当てた施策を計画に位置づけ、学習支援事業等を実施した。	学習支援事業利用児童の高校進学率及び高校定着率100%。	地域包括ケア課 (関係課)社会援護課	
					(4)子ども・子育て支援サービス(共助)					
					① 妊婦健康診査事業	わこう版ネウボラの仕組みとして、母子手帳の交付を圏域で行うことにより、母子保健ケアマネージャーによるファーストコンタクトの際に妊婦検査についての適切な支援・指導を行う。 市と医療機関との協定を結び、医療連携協を行う。	一部達成	市と医療機関との協定は結ばなかったが、母子健康手帳交付時のアセスメントの結果から医療機関と連携を行うことが必要なケースについて、積極的に連携を行った。その結果、近隣の病院では気になるケースや健診未受診者について、市や母子保健ケアマネージャーに連携をいただくことも増えている。	妊娠期からかわることにより、リスクを予測し、リスクに対応するための準備ができるため、支援がスムーズになる。	ネウボラ課
					② 乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業として、こんにちは赤ちゃん訪問事業及び妊産婦申請時訪問事業をあわせて実施し、保健師・助産師の専門職が訪問することにより質の高い支援を可能にする。本事業はわこう版ネウボラに位置付けて一体的に実施する。	達成	こんにちは赤ちゃん訪問は、産前よりリスクを把握しているケースについては、母子保健ケアマネージャー、その他の人について産前産後ケアセンターの保健師・助産師が訪問した。	こんにちは赤ちゃん訪問を母子保健ケアマネージャーか専門職が行ったため、母子の課題を総合的に判断することができた。	
72					③産前・産後サポート事業	産前産後の教室を地域の子育て支援拠点で実施する。 ブレパパ・ママ教室 マタニティクラス 新米ママ学級 赤ちゃん学級	達成	市内5か所の地域活動支援拠点において各事業を実施。令和元年度実績 計55回 455組参加(新型コロナで5回中止)。	妊産婦の基礎的な知識及び技術の取得を推進した。 ※集団参加系事業の成果の具体化について、検討が必要。 (主として予防効果であるため、数値をとることは困難)	地域包括ケア課 (関係課)ネウボラ課
					(5) 通所型サービス					
					① 時間外保育(延長保育)	※量的のみ	達成	時間外保育は全施設で対応している。	都内への通勤者が多い当市の実情を踏まえた時間外保育を全施設で実施することにより、保護者の就労環境を整えることができた。令和元年度の利用者は全体の約7割の児童が利用している。	保育サポート課
73					② 子育て短期支援事業	わこう版ネウボラ事業の1つとして産後ケア型のショートステイを実施するとともに、保護者の疾病等の理由による保育型のショートステイ・トワイライトステイを平成27年度に実施効果等の検証を行い、平成28年度から保育所等による併設事業やファミリー・サポートセンター事業の一環として実施する夜間養育訪問事業等の整備について検討を行う。	未達成	ファミサポの宿泊預かりは現在実施していない。 緊急サポの夜間預かり0件 産後ケア事業ショートステイ(宿泊)15件 それぞれ業務委託により実施。	利用実績が産後ケアのショートステイのみであることから、産後ケア事業の成果に包括。	地域包括ケア課 (関係課)ネウボラ課

頁	部	章	頁目	項目	小項目	目標設定	事業評価 達成 一部達成 未達成 未実施	5年間の事業実施内容 (何をどのように実施したか。 アウトプット(数字)についても記載)	事業成果・効果 ※効果について数値的に示せるものは示すこと (未達成・未実施の場合はその理由)	担当課
74				地域子ども・子育て支援事業の内容と提供体制	③ 一時預かり事業 (幼稚園の延長保育)	※量的のみ	達成	市内全幼稚園において、一時預かり事業が実施されている。利用者のニーズを踏まえて、年々利用時間の延長が図られている。	幼稚園における一時預かり事業が充実することによって、就労等により時間的な制約多い世帯においても幼児教育を受けることが可能となっている。また、就労時間が比較的短い世帯においては、保育施設のみではなく、幼稚園の入園も検討することができ、保護者の選択の幅が広がっている。 幼稚園の預かり保育は年々利用者が増加しており、市内4園の令和元年度実績として、延べ人数で23,908人の児童が利用しており、計画期間中で最高の利用者数となった。	保育サポート課
75	3		④ 一時預かり事業・休日保育		平成27年度に一時預かり事業及び休日保育事業の実施効果等の検証を行い、事業内容及び利用料金の見直しを行う。	未達成	平成28年1月に、職員及び委託事業者において、事業内容や利用料金について検証を行ない、事務の一部見直しは行ったが、計画期間内に料金の見直しには至らなかった。	勤務日数が少なく保育園の利用が困難な世帯やレスパイトを希望する世帯及び休日に勤務を要する世帯などについては、一時預かり事業及び休日保育事業を利用している。一時保育については申請方法の見直しなどに着手し、保育料の見直しと合わせて利用料金の見直しを予定している(令和3年度)。	保育サポート課	
			⑤ 病児・病後児保育事業		緊急サポートセンター事業や24時間定期巡回訪問介護・看護との連携による訪問型の病児・病後児保育サービスの整備を行うことで市内全域の病児・病後児のニーズに対応する。	未達成	南エリア・北エリアのそれぞれで病児保育事業が展開されており、市内各所から利用できる環境を整えている。	目標に掲げた実施方法の検討には至っていないが、他の実施方法によりきめの細かい対応が図れるよう検討を進めている。	保育サポート課	
76		4	3		⑥ 放課後児童健全育成事業	保育ニーズの増加により、待機児童が発生することが見込まれるエリアに、民間を活用したバリエーションのあり保育を展開し、放課後の子どもの居場所づくりを行う。 市の定めた設置基準及び運営基準等を満たすことを条件に、民間保育クラブの誘致や共生型保育施設を整備する。	一部達成	放課後児童健全育成事業実施場所(学童クラブ)を計画以上に整備、提供体制を整えているところ。 R2年度に開所したさつきの子学童クラブは放課後子ども教室事業(わこうっこクラブ)との一体型であり、放課後の多様な居場所の整備も併せて実施。 また、平成30年度版からの学童クラブ案内冊子に学童クラブ以外の放課後の過ごす場所を掲載しているほか、窓口等において積極的に他事業についても周知をすることで、利用者が生活に適したサービスを選択可能とする環境を整えている。 その他、学童クラブ利用不承諾者に対して、放課後の居場所となりうる事業を掲載した案内を結果通知時に同封している。 【参考】 ◆第1期計画における整備目標：計170名 ①北エリアで90名 ②中央・南エリアで各40名 ◆第1期計画期間の整備実績：計217名(計画値+47) ①北エリアで公設90名及び民設23名 ②中央エリアで民設22名、公設改築22名 ③南エリアで公設60名	令和元年度における学童クラブの待機児童数は64名(5月1日現在)である。 整備した施設のうち、令和元年5月1日現在、北エリア公設90名施設に94名、中央エリア民設22名施設に22名、南エリア公設60名施設に39名の登録がある。 仮に整備されなかった場合、同児童数は待機となった可能性が高く、155名の児童が現待機児童数に加算される結果であったことが想定される。	保育施設課 (関係課)生涯学習課
						放課後子ども教室の拡大、ファミリー・サポート・センター等既存サービスの利用促進など、学童クラブ以外の居場所整備も進め、利用者の生活により適したサービス利用の選択が可能となる環境づくりを行い待機児童解消を図る。	達成	放課後子ども教室の拡大については、わこうっこクラブの推進に伴い子ども教室の実施回数は縮小しているが、わこうっこクラブの開設により、利用者の生活により適したサービスとなっている。	わこうっこクラブを開設している学校については、子ども教室を月に2~3回から2回のみとした。令和2年度より市内全小学校でわこうっこクラブが開設することに伴い、わこうっこクラブが子ども教室を包含する運営に移行。	生涯学習課
						障害児の放課後の居場所の確保は、放課後児童デイと学童クラブとの連携による整備を想定する。	一部達成	対象世帯より入所申請を受け付けた際、又は事前相談を受けた際には、児童等のケアプランを担当する地域包括ケア課と連携し、児童の療育及び世帯の支援を目的に放課後の過ごし方について検討し、適正な事業の活用を提案している。 また、放課後児童デイの利用日数が少ない児童については、学童クラブと併願することを可能とし、連携した支援を実施している。	計画実施対象年度において、対象となる障害児の待機児童は発生していない。	保育施設課 (関係課)地域包括ケア課、社会援護課

頁	部	章	頁目	項目	小項目	目標設定	事業評価 達成 一部達成 未達成 未実施	5年間の事業実施内容 (何をどのように実施したか。 アウトプット(数字)についても記載)	事業成果・効果 ※効果について数値的に示せるものは示すこと (未達成・未実施の場合はその理由)	担当課
78					⑦ 放課後子ども教室 わこうっこクラブ	放課後子ども教室実行委員会に学童クラブ支援員も委員として関わり、教室のプログラムや学童クラブ児童の参加方法等について協議をするなど緊密な連携を図る。	達成	子ども教室実行委員会に子ども教室コーディネーター、わこうっこクラブコーディネーター、学童クラブ支援員が関わり、教室のプログラム、子どもの帰宅方法の調整の協議を行った他、和光市としての今後の方向性についても共有した。	参加費無料、定員枠を設けない等、より多くの児童が参加できるプログラムを企画した。生涯学習課担当者が学童クラブの会議に出席し、子ども教室、わこうっこクラブへの参加方法等各校の実態に即して共通理解を図り、児童の安心・安全に繋げた。	生涯学習課 (関係課)保育施設課
						【中間見直し後(追記)】 子ども教室同様、わこうっこクラブも学童と連携し事業の推進を図るとともに、平成32年度(令和2年度)までにすべての小学校において開催を予定する。	達成	平成30年度は市内5校(新倉、第四、北原、第三、下新倉)において、市直営でわこうっこクラブを設置していたが、平成31年度に2校(第五、白子)開設、令和2年度に2校(本町、広沢)開設し、すべての小学校での開設の予定。	平成31年度に開設した2校(第五、白子)のうち、第五小はわこうっこクラブと学童クラブの一体型による運営をモデル事業として実施。令和2年度に2校(本町、広沢)開設し、市内全小学校でわこうっこクラブを開設。北原小では市内2例目となる学童クラブとの一体型施設による運営を開始。	生涯学習課 (関係課)保育施設課
80					⑧ 児童センター・児童館	【中間見直し後(追記)】 「和光市児童センター(館)長期ビジョン(平成22年～31年度)」を承継し、(ア)学習体験と体力増進事業の充実、(イ)子育て相談の充実、(ウ)子育て家庭の孤立といった課題解決に取り組む。 具体的にはスポーツイベントや農業体験、工作教室棟を通じた運動と学習体験の場の提供及び中高生が安心して利用できる場所・時間の確保を図る。	達成	学習体験や体力増進事業を「健やかな運動と学習の場所の事業」と位置づけ、スポーツ教室や、将棋、書道教室等の積極的な事業展開を実施しているほか、図書室を勉強スペースとして開放している。また子育て相談の充実や子育て家庭の孤立防止については、幼児サークル等の「親子ふれあい事業」や育児相談対応や子育て支援団体による自然観察等のプログラム実施などの「子育て支援事業」の充実を図ることで、相談しやすい環境の整備や子育て世帯が交流できる機会を創出している。 その他、中高生の居場所の提供として、児童館の開館時間を延長する日を設け、対象年代の児童が利用しやすい環境を整備している。 各事業の実績は以下のとおり。 ①健やかな運動と学習の場所の事業 平成30年度実績 計398回(計172回) 延べ参加人数16,398名(8,017名) ②親子ふれあい事業及び子育て支援事業 平成30年度実績 計547回(計153回) 延べ参加人数20,836名(9,520名) ③中高生の居場所づくり事業等 平成30年度実績 延べ参加人数388名(146名) ※()は平成27年度実績 ※回数は両年度共に原則毎週金曜日及び夏季期間	参加人数の増加に確認されたとおり、児童館における該当事業の実施については、その周知及び評価について一定の成果がでている。	保育施設課
						幼児サークルの実施等親子のふれあい事業の実施を通じて、子育て中の保護者の交流の場として機能させるとともに、市及び子育て世代包括支援センター等との連携を強化し、相談支援機能の充実を図ることで、地域における子どもや保護者の孤立を防止し、子ども及び子育て家庭における問題の早期発見等を可能とする体制を構築する。	達成	支援に係る事業の実施については上記のとおり。 また見守り施設として、気になる来館者がいた場合は、関係各所と連携しその児童情報を共有、必要に応じ引き渡しを実施している。	参加人数の増加に確認されたとおり、児童館における該当事業の実施については、その周知及び評価について一定の成果が認められるところ。	
					⑨ 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者の相互交流を促進し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うとともに地域支援として地域活動団体や地域ボランティアとの協働などを実施し、地域での子育て支援の基盤の構築・再生を行う。今後はわこうこ版ネウボラとして妊娠期から身近に集える場の整備を行う。	達成	5拠点で年間平均8万人(延べ)程度。 年齢別サークル等の集団参加事業による孤立防止のほか、子育て世帯同士の交流の場としての沙龙的な機能も果たした。	特に和光市においては孤立しがちな子育て世代の相互交流を促進するとともに、拠点事業参加者の中で配慮を要すると目される世帯についてはケアマネジャーが関わることで、孤立の重度化を予防した。(産前産後サポート事業と同様、数値的評価は困難)	地域包括ケア課 (関係課)ネウボラ課

頁	部	章	頁目	項目	小項目	目標設定	事業評価 達成 一部達成 未達成 未実施	5年間の事業実施内容 (何をどのように実施したか。 アウトプット(数字)についても記載)	事業成果・効果 ※効果について数値的に示せるものは示すこと (未達成・未実施の場合はその理由)	担当課
81					(6) 訪問型事業					
					① ファミリーサポートセンター事業	協力会員の拡大を目指し、地域の互助における訪問サービスを強化する。また、様々な預かりのニーズに対応するため、研修の充実による協力会員個人のスキルアップを図る。	一部達成	令和元年度より事業の効率的・効率的な運営を図るため、業務委託を行った。平成30年度まで会員養成講座を基礎講座とステップアップ講座に分けて定期実施していたが、令和元年度は依頼の多い送迎ニーズに対応するため送迎サポートコースを実施した。また、ファミサポと病児保育と産前産後サポートの講座を一体的に行った。令和元年度末の協力会員は363人となっている。	令和元年度協力会員養成数 ・ファミリーサポート 19名(送迎サポートのみも含む) ・産前・産後サポート 11名 ・緊急サポート 9名	地域包括ケア課 (関係課)ネウボラ課
						平成29年度までに保育所や子育て世代包括支援センター等との併設や、ファミリー・サポート・センターの民設かと事業委託の検討を行う。	一部達成	平成31年度より業務委託【NPO】	事業費用の軽量化	
					② ホームスタート	子育て世帯の孤立防止等を目的として、わこう版ネウボラ事業の一環として母子保健ケアマネージャーのマネジメントに基づき、必要な世帯に支援を行う。	達成	年間50世帯260件訪問実施。		
③ 病児・病後児保育事業	※75ページ再掲								保育サポート課	
82					(7) その他の事業					
					① 公園・プレーパーク	公園サポーターを養成し、公園の地域による見守り体制を創出することを目指す。	達成	・ボランティア団体による7箇所の公園の見守り体制を創出した。 (越後山中央公園・ふたば公園・みつば公園・上谷津公園・赤池児童遊園地・あけぼの公園・広沢原児童公園) ・和光市公園サポーター活動支援事業実施要綱を制定した。	北エリア、中央エリア、南エリアの3つの圏域で見守り体制を創出した。	都市整備課
						プレーパークでは、地域団体と協働し、自由で創造的な遊びの支援を行うとともに、チームケアの一員としての相談機能も有する。今後は子育て支援センター等の事業としての拡大の検討や、公園や児童センター(館)当における和光市独自の遊び場づくりを推進し、子どもたちの意見を取り入れた運営を行う。	達成	NPO法人わこう子育てネットワークへプレーパーク事業を委託。 (実施回数は年間10回以上) 運営者、プレーワーカー、サポーターを中心に、家庭の事情に関係なく子どもだけで安心して来場できる雰囲気を作り上げている。 ・対象年齢…18歳未満の児童及びその保護者 ・料金…無料 ・総合児童センターグラウンド、和光樹林公園、柿ノ木坂湧水公園、桜坂公園を中心に開催。 ・和光市北第二子育て世代包括支援センターとの協働事業として乳幼児向けのちびともプレーパークも実施。 ・道具等の遊びのきっかけと環境を整えることで、子供たちが主体的に遊び、アイデアを形にできる体験遊びが展開されている。プレーワーカー、スタッフのリスク管理の元で安全に配慮しながら様々なことに挑戦できる遊び場となっている。 ・子育てに関する悩みや子どもとの接し方など、相談を受けることも多数。スタッフは傾聴し、その場の参加者で共感しながら、孤独な育児にならないように仲間づくりなどをサポート。	【年間来場者数】※ちびともプレーパーク含む 平成27年度 1772名 平成28年度 1985名 平成29年度 1723名 平成30年度 1913名 令和元年度 1917名  ・平成30年度アンケートでは、参加者の71%がリピーターであり、地域の子どもの居場所として定着しつつある。 ・プレーパークのノウハウを地域交流につなげていくことができている。 ・子育てに関する悩みや子どもとの接し方など、相談を受けることも多数。スタッフは傾聴し、その場の参加者で共感しながら、孤独な育児にならないように仲間づくりなどをサポート。	保育施設課
② (仮称) わこうキッズサミット	市の施策や計画の策定、中間評価・見直し等に際して、子ども対象のパブリックコメント(ヒアリング)を実施し、子どものニーズを計画策定に取り入れる。 また、児童センターや児童館、学童クラブ等と連携し、こどもたちのニーズや子どもの視点を子ども・子育て会議において施策へと具現化していく。	達成	平成27年度に中央エリア、平成28年度に北エリア、平成29年度に南エリアで実施し、主に小学生の中高学年児童を中心として「放課後の過ごしたい場所」の意見を収集している。	いずれの年度においても児童の多くは「放課後に自由に遊ぶ環境」を求めており、学童クラブ等で規則正しい生活習慣を身に着けることを望む保護者とは考えが異なる現状を確認。 学童クラブのみならず、より児童の自主性が尊重される児童館やわこうこクラブ等の事業の利用を含め、保護者には放課後の過ごし方を検討できるよう案内、周知体制を整えている。						
92	4	3	3	入園料助成(1号)		これまでと同様入園料助成を行う。今後の入園料助成については、新制度への移行の有無に関わらず、平成28年度から全体的な見直しを行う。	一部達成	新制度への移行に因らず、従来どおり入園料助成を行っている。平成28年度からの全体的な見直しは現在まで行っていない。	幼児教育を希望する世帯に対して助成を行うことにより、経済的な負担軽減を図ることができた。	保育サポート課

頁	部	章	頁目	項目	小項目	目標設定	事業評価 達成 一部達成 未達成 未実施	5年間の事業実施内容 (何をどのように実施したか。 アウトプット(数字)についても記載)	事業成果・効果 ※効果について数値的に示せるものは示すこと (未達成・未実施の場合はその理由)	担当課
100			1	市における教育・保育事業の質の確保	(1) 事業者連絡会の設置	事業者連絡会を設置し、制度改正や和光市の独自施策に関する周知等に加え、事業者の運営及び請求についての適正化を周知・徹底をさせる集団指導を行う。	達成	平成26年6月に事業者連絡会設置要綱を整備し、子ども・子育て支援に係る制度、市の方針その他の情報の共有や子ども・子育て支援事業者が行う支援に係る連携協力等に加え、運営及び請求について周知、集団指導を行っている。	保育の実施や園の運営における留意事項等の周知が図られた。請求指導は個別対応を加えることにより、適切な対応が図られるように努めている。9割以上の事業者が参加している。	保育サポート課 保育施設課
					(2) 実地指導の実施	子ども・子育てサービス提供事業所へ出向き、定期的に実地指導を行う。事業所に保管されている関係書類を基に、「運営指導」及び「請求指導」を行い、個々の事業所の実態把握と適正な事業運営を指導する。	一部達成	「請求指導」については、事業所に合わせた個別資料の作成。直接顔を合わせての指導のほか、適宜、電話等を活用して指導し、事業所の実態把握に努めている。指導監督における実地指導については、毎年1回民間保育所等に対して実施。運営における法令等の遵守及び保育内容を確認し、助言・指導することにより保育の質の向上に努めた。	個々の事業所の実態把握に努め、事業所に合わせた指導を行うことにより、適切な請求に繋げることができた。また、保育の質の向上への意識高揚が図られた。	
					(3) コミュニティケア会議の実施	※再掲のため不要				地域包括ケア課
101			2	事業者自らが質の向上に取り組むための支援	(1) 外部評価による情報公表	サービス提供事業者に対して、第三者による事業運営及びサービス提供に関する評価を推奨し、事業者自らが質の向上・改善に努めるよう促す。また、評価結果や事業所の質に関する情報を公表し、事業の透明性と利用者のサービス選択できる仕組みを構築する。	未実施	実施していない(外部評価を行っていない)。	民間保育所等指導検査において、自己評価を確認し、改善等の助言を行っている。	保育施設課
					(2) 各事業者の運営推進会議への保護者や地域住民の参加	各サービス提供事業者は、「運営推進会議」を設置し、会議には保護者の代表、地域の民生委員・児童委員、自治会役員及び市の職員が参加し、事業運営及びサービス提供の在り方について協議する。	一部達成	多くの保育園では「運営委員会」等を設置し、保護者の代表、民生委員・児童委員等及び市職員が参加し、事業内容や保育環境について意見交換を行い、改善を図っている。	運営委員会の開催により、保護者に保育内容や保育環境について説明や要望についての回答を行うことにより、改善につながられている。	保育施設課 保育サポート課
102		5	1	座学による研修(知識の習得)	(1) サービス提供者向け	教育・保育に従事する者を対象とした研修の実施。	達成	各年度において、全体研修や連続研修、保育コンサル・スキルアップ研修等を開催し、保育の質の向上に努めている。	家庭支援など保育士として望まれる役割や保育環境の充実など、座学や実践を通じて保育に必要な知識を得ることができた。連続研修、スキルアップ研修、公開保育等を実施し、保育士のスキルを向上させることができた。	保育サポート課
					(2) 個別マネジメント担当者向け	ケアマネジメント及びアセスメント理論の習得について、アセスメント能力・ケアプラン作成能力・支援調整・評価となるモニタリング能力を深めることにより、個別支援(マネジメント)の質の向上を図る。	未達成	実施していない(研修の実施に至っていない)。	保育所等の利用希望者に対し、アセスメントを実施し、個別マネジメントを必要とする世帯については、地域包括ケア課と連携して対応している。	保育サポート課 (関係課)地域包括ケア課
					(1) サービス提供者向け	サービス提供の現場において個別事案に対し柔軟かつ確に対応できるよう発展的な能力開発の機会を設けることで、個人のスキル向上を目指す。	達成	担当者会議や説明会を開催し、スキルの向上に努めた。また、担当者のスキルを園内で組織的に支える仕組みを目指し、研修を実施した。	各事業者においても研修等に取り組み、日々の保育において、発揮されているものと認識している。	保育サポート課
					(2) 個別マネジメント担当者向け	コミュニティケア会議等による実践的マネジメントの理解としてケアプランのプロセス管理やサービスコーディネート能力の向上を図る。	未達成	実施していない(OJTの実施に至っていない)。	保育所等の利用希望者に対し、アセスメントを実施し、個別マネジメントを必要とする世帯については、地域包括ケア課と連携して対応している。	保育サポート課 地域包括ケア課
103			3	各種専門性に対するキャリア段位の付与	和光市独自のキャリア段位を確立し、個人のスキルや専門性に対する評価を対外的に示すための仕組みを構築し、法人や事業者への指導・支援を行うことにより個人の仕事のやりがいやモチベーションの維持・向上等を支援するとともに、従事者への給与に結びつけることで、具体的な処遇改善に取り組んでいく。	未実施	実施していない。	キャリア段位の確立は、どのような状況であれば昇段させるのかなどの仕組みづくりが必要となるが、対象者の理解も必要となるなどの課題も多く、具体的な検討に至っていない。	保育サポート課	
					和光市では専門性の高い人材を確保するため、保育士等の養成機関からのインターンシップを積極的に受け入れを行い、卒業後には和光市での就職を希望する学生を増やすことで人材確保の機会拡大を図る。	一部達成	卒業後を見据えて就職に係る協定書を締結し、当市が主催する研修への参加を呼び掛けた。	卒業後の就職を見据えて、保育士等の養成機関からの実習受け入れは積極的に行っているが、インターンシップとしての受け入れには至っていない。	保育サポート課	
			4	積極的な人材確保	寄付金等の財源を活用し、保育士等として市内に就業することを前提に修学する学生を対象とした経済的支援事業等を行うなど、多角的な人材確保策を進める。	一部達成	和光市内において、「保育士のお仕事就職支援面接会」を実施した。H28.11.19(土)、H29.10.26(木) 県主催の保育士就職フェアの周知を市内保育所等に実施。また、和光市看護師、介護福祉士、保育士等就学費等補助事業を実施している。	就職相談会、就職フェアにおけるマッチングの効果は表れていない。 就学費等補助事業における実績・市内就職率0人、0%	保育施設課 地域包括ケア課	
				その他	「子ども支援・子育て支援」の取組。	達成	公園遊具定期点検の結果に基づき、使用不可と判定された23基の遊具について更新等の処置を施した。	使用不可と判定された遊具に対して更新等の処置を行ったことにより、子どもが公園の遊具で安全に遊べる環境を整備した。	都市整備課	